

いわて県

No. 1 発行 / 平成16年7月10日

創立50周年

岩手県農業会議

農業会議通信

全国農業委員会会長大会開催
県選出国議員と農業委員会会長政策懇談
新規就農相談会開催

日本一をめざすキャベツ産地

発行あいさつ

岩手県農業会議

会長 中野昌造

農業会議通信の発行に際してご挨拶を申し上げます。

今年、農業委員会系統組織が発会して50周年を迎えることになりました。岩手県農業の半世紀は多くの苦難を農業者をはじめ関係者の努力でそのつと乗り越えて、現在の農業経営と総合食料供給産地の地位を確固たるものに致しました。

しかし、最近の農業情勢は国際化の進む中で激しい市場競争が展開されており、農畜産物の価格低迷が続いております。

こうした競争社会において、これからの農業経営者は、多面的角度から情報をいかに掌握して適切に分析処理することが、競争に打ち勝つ一つの重要な戦略だと考えています。

岩手県農業会議としても全国農業新聞や各種情報を、適宜、お届けいたしますが、今回からは、さらに「農業会議通信」を年4回発行して農業委員の方々や認定農業者等の皆さんに最新の情報をお届けすることに致しました。

多くの方々と情報交流が出来ますよう通信内容を創意工夫して参りますので、ご活用くださいますようお願い申し上げます。

「農業会議」の役割について

岩手県農業会議 事務局長 佐々木 由勝

天候に恵まれた春の農繁期でしたが、農業者の皆様方には大変ご苦勞様でした。

農業を取り巻く環境は日々刻々と変化をしております。とりわけ農業委員会系統組織にかかわる農業委員会法の改正については、5月19日に参議院本会議をもって必置規制の堅持等の附帯決議を付しての一部改正が成立しましたが、今年の10月施行を目指して、さらに具体的な検討に入っています。「食料・農業・農村基本計画」の見直しも大詰めを迎えています。

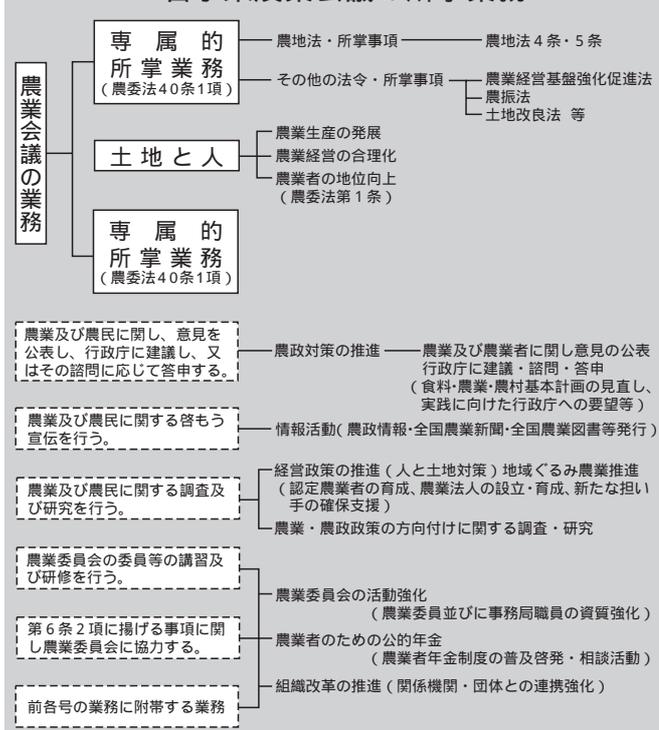
さて、「農業会議」の役割ですが、左記の農業委員会法に基づいて、各都道府県に設置されており、その主な業務



は、農業の発展と食料の安定確保を図るため、担い手農業者の育成や優良な農地を確保するため市町村農業委員会に対する協力を含めて一体的な活動を行っています。また、農業者等の皆さんに各種情報を提供しながら意見等を頂き公表して、行政に建議、諮問答申をしている農業者の唯一の公的組織です。そのほか、農業者年金・各種研修等や岩手県認定農業者組織連絡協議会・岩手県農業法人協会・岩手県国際農友会・岩手県稲作経営者会議等の組織団体の事務局を預かるなど岩手県施策の基本方向の実現に向けて、関係機関・団体と連携をして岩手の農業・農村がより、発展するよう努めています。

総務・農地部と経営部の2部体制に改革

岩手県農業会議の所掌業務



岩手県農業会議は本年度から、これまでの3部制から2部制に改組して効率的な執行体制でスタートしています。主な人事の異動は、事務局長に佐々木 由勝が新たに発令されました。総務・農地部長に三浦 良夫、部員には菅原調査役、大富調査役、熊谷主事、山下臨時職員を配置しました。経営部長は事務局長が兼務して、次長には村上 俊一、部員は菊池主事、藤平主事、経営構造コンダクターに八重樫定孝、佐々木 繁、経営アドバイザーに上野昭成の専門職3名と高橋臨時職員を配置しました。

主な業務としては、総務・農地部は庶務会計全般と農地法関係、農業委員会活動支援、農政対策、農業者年金、情報提供関係、グリーンツーリズム連絡協議会事務局、50周年記念誌関係等。経営部は認定農業者、農業法人育成等担い手確保関係、新規就農相談・調査、生産・加工流通施設の設定整備をはじめ経営構造対策の推進支援、認定農業者組織連絡協議会、農業法人協会等の事務局をそれぞれ分担しています。なお、事務経費節減の折、改組と併せて事務室を縮小してスリム化を図りました。しかし、サロンの空間は極力確保していますので、お気軽にお立ち寄りくださいますようお願いいたします。

常任会議員会議 4月・5月・6月定例会を開催

農地法4条第1項が5件、同法5条第1項が8件審議

4月12日に第283回常任会議員会議が新任の農林水産部長今泉 敏朗氏の出席を頂き、27名の会議員出席のもと開催されました。4条規定が2件と5条規定が3件審議されました。情報交換として、岩手県農林水産部の機構改革に伴う組織人事体制の紹介と本年度の施策推進方針の説明を受けました。

5月12日に第284回常任会議員会議を21名の会議員出席のもと開催しました。4条規定が1件と5条規定が1件審議されました。

協議事項としては、国の「食料・農業・農村基本計画」の見直しに対する、岩手県農業会議の意見として検討しました。

基本計画の構想としては、目標は10年先として年度毎の行動計画を定めて5年後に検証することや主業型農家への支援を中心にしながらも小規模農家等を含む集落営農組織も施策対象にすること等を挙げました。

品目横断的な政策では、安全安心な食料確保に向けた国民の合意が不可欠であり、また、生産者側には所得政策の早期確立が必要であること。対象経

営体は地域の実情に見合う多様な担い手を対象にすることや水田農業を先行をしながら園芸、畜産、施設園芸等も含めた総合的な施策展開とすること。また、国際競争が強まる中で生産条件の格差是正として直接払いを組み入れることが必要であり、そのための国庫財源を十分確保して、地方負担が生じないこと等を挙げました。

担い手・農地制度では、担い手の明確化について一定基準をクリアした多様な担い手を対象とすることや構造特区のリース方式による株式会社への参入は2～3年の検証を経て全国展開を検討をすること。株式会社形態では、農業生産法人の要件緩和について5年程度の検証を必要とすること。こうした農地の確保、有効利用の役割を担っている農業委員会系統組織の活動は今後、益々、その重要度を増すので、組織強化と予算措置が不可欠であること等を挙げました。

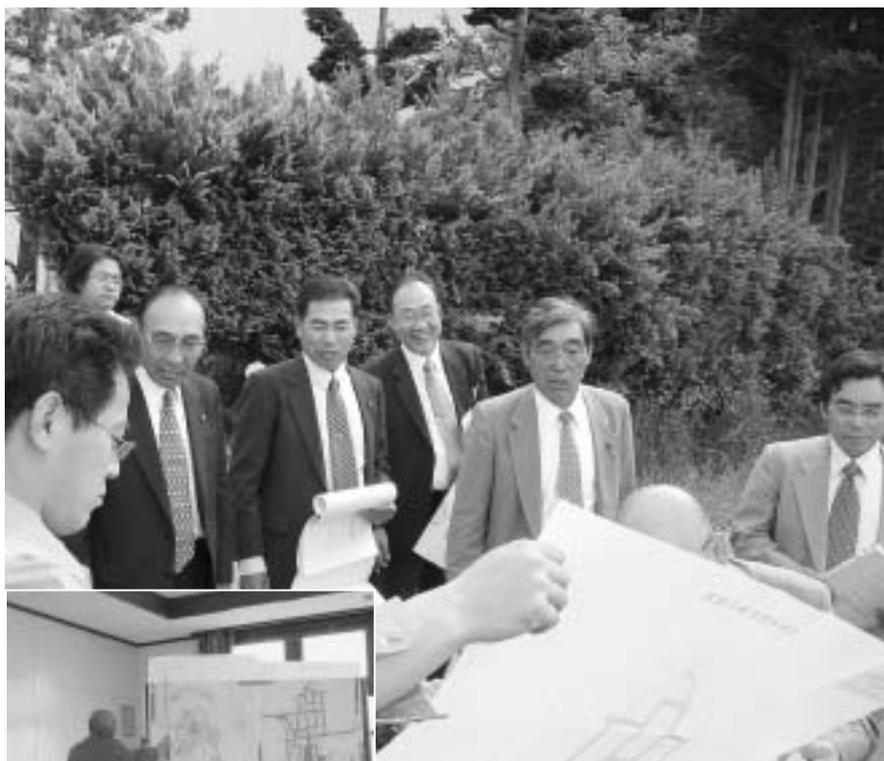
農業環境・資源保全では、環境保全型農業に対する直接払い制度の確立や現行の中山間地域等直接支払い制度は継続することとして、水田と畑地の格

差是正や傾斜度の基準緩和を行うこと等を提言することとしました。

これらを踏まえて、先般の全国農業委員会会長大会で決議され、政府、国

会に提言されました。

6月10日には、第285回常任会議員会議が20名の出席を頂いて開催されました。4条規定が2件と5条規定が4件審議されました。課題提起として今日的な話題であります農業外の株式会社が農業参入した九戸村の事例を紹介しました。会議員の皆さんからは所得確保や農協系統との流通関係が話題となりました。



土地区画整理現地調査



全国農業委員会

会長大会盛大に開催

「食料・農業・農村基本計画」見直しへの提言決まる

5月26日、東京の日比谷公会堂に全国から3千人の農業委員が一堂に会して、農村現場の実情を踏まえた提言項目が決議されました。大会に国会開催中の衆議院、参議院の国会議員が多数駆け付け会を盛り上げました。

終了後、直ちに、決議を受けた提言項目、「食料・農業・農村基本計画の見直しへの提案」、「WTO農業交渉並びにFTA交渉に関する要請決議」、「農業委員会の必置規制の堅持と交付金の維持・確保に関する要請決議」について、政府、国会に要請活動を展開しました。農林大臣をはじめ、各要請者から今後の農政で最大の懸案となる担い手施策や農地の維持・管理において、農業委員会系統組織の役割が一段と増すので、特段の取り組みを依頼されるなど、逆に励ましを受ける場面が多くありました。

その他の決議事項の、「農業委員会の活動・組織の改革に関する特別決議」では、全国の農業委員会が意識の統一を図り、農業者の代表として自覚と誇りを持って、「地域農業再生運動」をはじめ、組織改革、農地の有効利用、担

い手づくり、農業者年金加入等の実践活動を展開することになりました。「地域農業再生運動展開を推進する情報活動の強化に関する申し合わせ決議」では、農業・農業者等に広く情報提供を図るため、「全国農業新聞の全農業委員1人・1年・1部拡大」等を申し合わせました。



岩手県選出国會議員と農業委員会会長との政策懇談の開催

～ 本県独自の基本計画見直しに対する政策要望 ～

5月26日、夕方、第一衆議院会館において、国会開催中の多忙のなか、衆議院の達増議員、黄川田議員、玉沢議員と参議院の平野議員、鈴木衆議院議員、小沢衆議院議員の秘書にお出で頂いて、中野農業会議会長、館澤副会長と40名余りの各市町村農業委員会会長が政策懇談を行いました。

要請内容は、全国ベースの「食料・農業・農村基本計画の見直し」への提言として、全国的な基準を地方に押し付けるのではなく、地域の創意工夫が十分、生かせること。品目横断的な政策の対象経営は、認定農業者や農業法人だけではなく、集落営農など、一定基準をクリアーした多様な担い手農業者等とすること。また、中山間地域等には弾力的に対応することと複合経営や1、5次産業的な新しい営農類型も加味すること。

更に、これら施策展開には国庫財源を十分確保し

て地方負担が生じないようにすること。これまで、成果の高い中山間地域等直接払い制度は水田と畑地の基準を平準化し傾斜度の見直し等を行い継続すること。

農地利用の集積と遊休地の解消措置では、贈与税納税猶予対象者に係る制約の緩和措置や未相続農地の利用権設定等の措置に加えて、産直、都市農村交流の活発化等も遊休地の解消になるので一層の施策が展開できるようにすること。

最後に、担い手確保や農地の確保・有効利用、遊休地の解消等、農業委員会系統組織のこれまでの成果をより高めることが重要であることから必置規制の堅持と交付金の確保を強く要請しました。これに対して各国会議員とも趣旨を十分理解されて、農業委員会系統組織の益々の活動を期待している旨の発言がありました。



新業人ア 農フェ

「新規就農相談会」盛大に開催

～岩手県コーナーに20人の相談者～

去る、6月5日(土)東京都池袋で全国の各県や市町村の就農相談コーナーと農業法人の求人コーナーが設置されて約650名の相談者が訪れました。

本県からは県と農業公社、農業会議の職員が就農相談コーナーを、また、就農や研修を直接受けいれる求人コーナーに(有)西部開発農産が出席しました。農業会議の藤平主事のテレビ画面での岩手PRが効いて就農相談コーナーには8人、西部開発農産には12名の相談者が来訪しました。最近の特徴は卒業を控えた大学生や就職間もない若い夫婦の相談者が急増していることです。相談内容も真剣に農業を将来の職業として考えている人達が増加しているように感じられました。山形、福



相談コーナー

島、栃木県では市町村出展が多く相談内容も具体性に飛んだ説明がなされ好評でした。今後、本県の市町村も奮って参加して欲しいと思います。

また、新規就農者の体験発表コーナーも併設されていました。全国的には夢を実現した人達が沢山いることが第一で、目標に向けた研修をしつかりマスターすることと地域での信頼関係と人脈の確保が大切とするパネラーが大方でした。都会からの農村生活には夫婦で夢の達成に取り組むことが大切であることや、家族で自然豊かな農村村でスローライフ的な生活に満足しているなどの発表もありました。



体験発表

質問コーナー

岩手県に就農を考えているが技術や経営等の習得が心配です。

(東京都 M生)

回答

技術の修得は農家や公共の農場等で実習を中心に行っています。また、農業法人に就職して能力に応じた報酬を受けながら栽培技術や販売方法を習得する方法もあります。

(藤平主事)

研修や就職後、自立して農業経営をするときは農地や機械・施設等の設備はどうしたらいいか。

(神奈川県 Y生)

回答

自立可能な栽培技術や経営手法が習得できた段階で、原則として50a以上の農地利用などの条件を満たして、農地法第3条による許可を受け、機械施設等を準備すれば農業者になります。しかし、資金が不足の場合は、廃業農家の農地と機械設備を借り受けて農業経営をスタートするこ

ともできます。いずれ、研修中に資金準備と地域の信頼を得て多くの人脈を持つことが必要です。

(藤平主事)

農業者年金の経営移譲年金を受給しているが、長男に経営権を譲渡した農地を一部売りたいのですが、受給に影響がありますか。

(玉山村 Y生)

回答

経営権を譲ることで受給が開始されるもので、所有者が農地を売ったり、経営権を譲った相手以外の者に貸して当初の経営が維持できない状態になると受給額に影響することがあります。

したがって、公共用地等を含め貸したり売買が発生する場合は事前に最寄りの農業委員会や農協に相談してください。

(熊谷主事)

質問・意見をお待ちしています。

E-mail:info@iwate-ca.or.jp



7月~9月 農業会議の主な行事

- 6月23日~17年1月 岩手農業者トップスクール (県庁 副知事室)
 - (岩手大学農学部)
 - 8月4日 公開講座(水沢市)
 - 8月18日 公開講座(二戸市)
- 7月2日 岩手県認定農業者組織連絡協議会が県に対して政策提案(岩手県庁農林水産部長室)
- 7月8日 岩手県農業法人協会が県農林水産部長と懇談会(盛岡市 ホテルロイヤル盛岡)
- 7月15日 地域マネージャ等レベルアップ講座 (盛岡市 ホテルロイヤル盛岡)
- 7月22日~23日 東北地区稲作経営者現地研修会 (花巻市 ホテル志戸平)
- 7月12日 第286回常任会議 (盛岡市 エスポワールいわて)
- 7月24日~25日 新・農業人フェア (東京都 東京ビックサイト)
- 8月2日 本県で研修するタイ国農業青年が増田知事を表敬訪問(県庁副知事室)
- 8月5日 地域マネージャ等レベルアップ講座 (盛岡市 エスポワールいわて)
- 8月9日 タイ国政府高官来県知事表敬
- 8月10日 第287回常任会議 (盛岡市 エスポワールいわて)
- 9月1日~2日 新・農業人フェア (東京六本木ジョブパーク)
- 9月8日 東北・北海道農業活性化フォーラム (福島市)
- 9月10日 第288回常任会議 (盛岡市 エスポワールいわて)



法人担当者会議の風景

トピックス

民間のノウハウをグリーンツーリズムに
都市住民と農山村の交流が活発になったら、ゆとりと賑わい効果が高まるともに日本の食文化も復活します。当会が事務局の県グリーンツーリズム推進協議会の本年度計画がNPO団体の加入と企画への参画等を新たに決めて決定しました。

21世紀の新しい稲作経営者を目指して
研究会開催

東北地方の稲作経営者が本県の志戸平温泉に集い水田農業改革の進む本世紀の企業的稲作について岩手大学の木村教授と次世代の若手継業者が徹底討論をします。7月22日、23日、東北地区稲作経営者現地研究会「岩手県大会」に岩手農業を伝授

海外研修経験農業者がタイ国の3青年に岩手農業を伝授

約30年前に米国やドイツの農場で長期研修を終えて現在、本県で成功している農業者がタイ国の農業後継者を我家に泊めて、来年の2月末まで指導しております。大船渡市の横石さん、江刺市の紺野さん、盛岡市の藤沢さんが3人の青年を受け入れています。この研修は今年で12年目になり研修生は延べ47名となっています。立派な農業経営者になった恩返しとして何年も引き受けて頂いていると考えられます。

編集後記

世の中、朝起きてどうなっているの。帰りまでどうなっているの。変化の激しい状況が続いています。情報収集能力が農業経営を大きく左右する時代です。消費者志向から国際情勢まで目と耳をフル活用しましょう。岩手県農業会議では、全国農業新聞や全国農業図書のお世話をしていますので、ご利用ください。

明けても暮れても年金議論が続いております。農業経営者の皆さんは経営内容や規模の違いなど様々ですが、老後は必ず到来しますので、年金加入については真剣に検討されていると思います。農業経営をしている方々を対象にした農業者年金が新しい制度で始まっていますので、お近くの農業委員会事務局や農業協同組合の窓口でご相談ください。

昨年、ついにお米の一人当たりの年間消費量が60kgを切ったようです。約40年前は120kgですから半分になったこととなります。日本文化の象徴である白いご飯の食文化の先行きが心配です。欧米では日本食を取り入れた食生活の改善が急速に進んでいると聞きます。水田農業改革の第一に「ご飯一杯増やそう」条例でも制定して歯止めをかけないと美田風景は幻になりそうです。

春以来、好天に恵まれて実りの秋が期待です。今年は、農業会議の50周年記念に当たる節目の年です。素晴らしい豊作の秋に農業会議の記念式典が開催出来るよう祈りながら準備を進めています。

(由)

編集・発行人/事務局長・佐々木由勝

〒02000024

盛岡市菜園一丁目4番10号第二産業会館4階

電話〇一九六二六

八五四五

印刷/川口印刷工業株式会社